



お知らせ

○お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

○電話番号案内

仙台市役所 ☎261-1111(代)
青葉区役所 ☎225-7211(代)
宮城野区役所 ☎291-2111(代)
若林区役所 ☎282-1111(代)
太白区役所 ☎247-1111(代)
泉区役所 ☎372-3111(代)
宮城総合支所 ☎392-2111(代)
秋保総合支所 ☎399-2111(代)

○仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

○仙台市携帯電話用ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/m/>

○仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendairp/>

○注意事項

- 催しは、6月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

○申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。
特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込む内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

市議会第2回定例会は6月7日に開会します

本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でテレビ中継します。

また、市議会ホームページでは会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施しています。平成28年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画中継も行っています。

問議会事務局調査課 ☎214・6169

仙台市議会議員一般選挙の立候補予定者および政治団体説明会を開催します

●日時 6月25日(火)午後2時～(受け付けは午後1時半～)

会場 市役所本庁舎8階ホール
●内容 8月25日執行の仙台市議会議員一般選挙の立候補届け出等に関する説明と必要書類の配布
●出席は代理の方でも構いません 問選挙管理委員会事務局 ☎214・2023

郵便等による不在者投票ができます

投票所に行くことが困難な重度の障害がある方は、郵便等により自宅等で不在者投票ができます。

●対象 身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方、介護保険被保険者の方(いずれも要件があります) ●投票用紙の記載を代理人にさせる代理記載制度もあります ●いずれの制度も、お住まいの区の選挙管理委員会に事前の申請が必要です

●対象となる方の要件や申請方法等、詳しくは市ホームページをご覧ください 問お住まいの区の選挙管理委員会(区役所総務課内)

税のお知らせ

①市県民税の納税通知書を発送します

平成31年度の市県民税の納税通知書は6月6日に発送します。納税通知書に同封されている納付書(4枚)は、納期ごとに分かれていきますので、紛失や納期のお間違えにご注意ください。課税内容は納税通知書の課税明細書でご確認ください。

②市県民税の納期です
平成31年度市県民税の第1期分は、7月1日(月)までに納めてください。また、口座振替をご利用の方も7月1日(月)に振り替えになります。

※各種納税通知書および税証明は「平成」表記となりますが、法律上の効果に影響はありません

問①市民税課【青葉区・泉区】☎214・8637 【宮城野区・若林区・太白区】☎214・8638
②収納管理課 ☎214・1010

市県民税非課税世帯の水道料金・下水道使用料の減免申請を受け付けます

●減免期間 申請の翌月～令和2年6月 ●減免額 水道料金の基本料金および下水道使用料の基本使用料分 ●対象 世帯全員の市県民税が非課税で、他の世帯から経済的援助を受けていない世帯 申6月3日から世帯全員の平成31年度非課税証明書(18歳以下の被扶養者および税情報調査に同意し、税情報確認ができた方は不要)、委任状(代理人が申請の場合のみ)を持参して水道局南料金センター・北料金センター・市役所料金センターへ 問水道局南料金センター ☎304・0020、建設局業務課 ☎214・8809

「新・仙台人」向け家庭ごみ分別出張セミナーを行います

市職員が事業所を訪問し、本市に転入した方々を対象に、家庭での資源とごみの分別の説明や分別体験を行う出張セミナーを、随時行っています。希望する事業所はお問い合わせください。

申・問家庭ごみ減量課 ☎214・8229

勤労者融資制度をご利用ください

自動車資金	福祉資金	教育資金	生活資金	使途	限度額	融資利率	融資期間
借入れの返済に利用する費用	介護・育児・障害者への生活資金	学費・教材費・雑費	借入れの返済に利用する費用	結婚・葬祭・住居移転・修繕等	200万円	年2.75%	最長7年
200万円	100万円	300万円	200万円				
年1.55%	年1.25%	年1.55%	年2.75%				
最長7年	最長7年(据え置き期間1年以内を含む)	最長10年(据え置き期間5年以内を含む)	最長7年				

●対象 市内にお住まいで中小企業にお勤めの方、または市内の中小企業にお勤めの方 ●保証料は不要です。利子の補給制度(年0.5パーセント相当)もありますのでご相談ください

申・問東北労働金庫 ☎0120・1919・62 問市民生活課 ☎214・6146

犬のふん害防止看板を無料で町内会等に配布します
●申込受付期間 6月10日(月)～14日(金) 申電話でアニパル仙台 ☎258・1626